

平成 1 9 年第 6 回上里町議会定例会会議録第 3 号

平成 1 9 年 6 月 1 4 日（木曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 1 5 請願について

請願第 6 号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A 交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める請願書

日程第 1 6 議員提出議案第 4 号 県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会設置
について

日程第 1 7 意見書第 7 号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A 交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める意見書（案）について

出席議員（12人）

1番	高橋正行君	2番	齊藤邦明君
3番	納谷克俊君	4番	中島美晴君
5番	荒井肇君	6番	新井實君
8番	高橋仁君	9番	伊藤裕君
10番	根岸晃君	11番	桜井彪君
13番	桜井正君	14番	小暮敏美君

欠席議員（1人）

7番 関本学太郎君

事務局職員出席者

事務局長 柴崎久男 次長 木村隆之

開 議

午前 9 時 2 0 分開議

議長（小暮敏美君） ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（小暮敏美君） お諮りいたします。

ただいま新井實議員外 2 名から議員提出議案第 4 号 県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会設置についての件、新井實議員外 5 名から意見書第 7 号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A 交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める意見書（案）が提出されました。

この際、これらを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 4 号 県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会設置についての件、意見書第 7 号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A 交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める意見書（案）についての件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程第 1 5 請願について

請願第 6 号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A 交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める請願書

議長（小暮敏美君） 日程第 1 5、請願についての件を議題といたします。

総務経済常任委員会に付託いたしました請願第 6 号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A 交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める請願書については、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第 4 1 条第 1 項の規定により委員長より報告を求めます。

総務経済常任委員長新井實議員。

〔総務経済常任委員長 新井 實君発言〕

総務経済常任委員長（新井 實君） 総務経済常任委員長の新井實でございます。当委

員会に審査の付託を受けました請願第6号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪F T A交渉の中止とF T A・E P A促進路線の転換を求める請願書の審査経過及び結果をご報告申し上げます。

請願第6号におきましては、休会中の6月11日午前10時から委員会を開催し、全委員の出席をいただき、最初に産業振興課長に出席を求め、日本農業とオーストラリア農業との違いやE P A、経済連携協定とはどんなものか等々の説明を受けました。その後、日本・オーストラリア両国二国間の貿易自由化交渉が締結に至った以降の我が国の農業と関連産業に対する影響、地域経済に及ぼす影響等々が懸念される事項を慎重に審議いたしました。政府に農産物の生産を拡大して、食糧自給率を向上させるための施策を強く求め、請願の願意について理解し、趣旨に賛成できるとの見地から、全会一致で採択することになった次第です。

以上、当委員会に付託となった請願の審査経過及び結果報告を終わります。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解いただき、議決いただきたくお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

議長（小暮敏美君） 以上で総務経済常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより請願第6号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪F T A交渉の中止とF T A・E P A促進路線の転換を求める請願書についての件を起立により採決いたします。

本請願は、総務経済常任委員会の決定のとおり採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小暮敏美君） 起立全員であります。

よって、本請願は総務経済常任委員会の決定のとおり採択とすることに決定しました。

日程第 16 議員提出議案第 4 号 県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会設置について

議長（小暮敏美君） 日程第 16、議員提出議案第 4 号 県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会設置についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

6 番新井實議員。

〔 6 番 新井 實君発言 〕

6 番（新井 實君） 議員提出議案第 4 号 県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会設置の提出者であります 6 番新井實でございます。

それでは、本議案の提案理由の説明をいたします。

現在、県営上里西部土地改良事業は順調に推移し、面工事も平成 20 年度で完了を迎える状態です。しかしながら、この事業と一体である上里サービスエリア周辺地区整備事業は、現在、農業振興地域除外や農地転用許可に係る事前協議において、事業主体や施設内用について関係機関と膠着状態となっております。議会としては、全議員が共通認識と同じ情報のもとに、県営上里西部土地改良事業や上里サービスエリア周辺地区整備事業を調査研究することにより、早期にこれらの事業が推進されることを願い、特別委員会を設置するつもりであります。

議員各位におかれましては、この特別委員会の目的等を十分ご理解いただき、ぜひともご議決いただきたくお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

議長（小暮敏美君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議員提出議案第 4 号 県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会設置についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小暮敏美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会の委員の選任については、議会委員会条例第7条の規定によってお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ご異議なしと認めます。

よって、県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

議長（小暮敏美君） 暫時休憩します。

午9時30分休憩

午前9時45分再開

議長（小暮敏美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小暮敏美君） 休憩中に県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会委員長に高橋仁議員、同副委員長に荒井肇議員、以上のとおりであります。

日程第17 意見書第7号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪F T A交渉の中止とF T A・E P A路線の転換を求める意見書（案）について

議長（小暮敏美君） 日程第17、意見書第7号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪F T A交渉の中止とF T A・E P A促進路線の転換を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

6番新井實議員。

〔 6 番 新井 實君発言 〕

6 番（新井 實君） 意見書第 7 号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A 交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める意見書（案）の提出者であります 6 番新井 實でございます。

それでは、本意見書（案）の提案理由の説明をいたします。

昨年 1 2 月、日本・オーストラリア両国政府は、二国間の貿易自由化や投資拡大を柱とする E P A 交渉（経済連携協定）の締結に向けた交渉の開始に正式に合意しました。我が国のオーストラリアからの輸入状況を見ると、我が国に極めて重要なコメ、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要な品目が含まれています。今回の交渉では、農産物の取り扱いが焦点となるのは必至で、その取り扱いいかんによっては、上里町・埼玉県・日本の農業に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業に対しても影響意を及ぼし、地域経済の混乱・崩壊が懸念されます。経済界が要求する工業製品の輸出拡大による利益のために、日本農業の生産基盤である地域社会を犠牲にすることは許されません。

よって、国においては、日本・オーストラリア E P A 交渉に当たり、次の 2 点の措置を講ずるよう強く要望するものであります。1 点目、政府は日本・オーストラリア、F T A 二国間自由貿易協定の締結に向けた交渉を中止すること、2 点目、政府は F T A 二国間自由貿易協定並びに E P A 経済連携協定の促進を転換し、国内生産を拡大して、食糧自給率を向上させるための施策を強めことの 2 点であります。

議員各位におかれましては、本意見書案の趣旨をご理解いただき、ぜひともご議決いただきたくお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

議長（小暮敏美君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第 7 号 日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A 交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小暮敏美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（小暮敏美君） 次に、議会運営委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定しました。

閉 会

議長（小暮敏美君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成19年第3回上里町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前9時50分閉会